

小規模保育事業 どりーむ保育園
重要事項説明書

1 事業運営主体

名 称	どりーむ保育園
所 在 地	大阪府中央区神崎町 2-9
電 話 番 号	06-4304-0588
代表者氏名	小林 陽子

2 事業所の概要

施 設 の 種 類	小規模保育事業A型
施 設 の 名 称	どりーむ保育園
施 設 の 所 在 地	大阪府中央区神崎町 2-9
連 絡 先	電話番号 06-4304-0588 FAX 06-4304-0588
管 理 者	施設長 小林 陽子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人
利 用 定 員	満1歳以上満3歳未満の児童 16人 満1歳未満の児童 3人
開 設 年 月 日	平成31年4月1日
事 業 所 番 号	2710012000289

3 事業の目的・運営方針

どりーむ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設の概要

(1) 施設

建物	構造	鉄骨造3階建の1階
	延べ面積	385.24㎡
屋外遊戯場		南大江公園 6,515㎡

(2) 主な設備

設備	備考	
施設の内容	0歳児室	11.61㎡
	1歳児室	26.66㎡
	2歳児室	16.22㎡
	事務室	8.80㎡
	調理室	11.05㎡
	その他	28.66㎡
その他	調理設備、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い、職員トイレ	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育計画

小規模保育の特徴を生かし、子どもたち一人一人の発育・体調等にきめ細かに対応し、全ての子どもの成長をスタッフ全員で共有し、成長を見守ります。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職務の内容	人数
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	8
栄養士、調理員	献立作成、給食、おやつを調理する	3

<勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	勤務時間 8：00～17：00
保育士	勤務時間 7：30～19：30 の間でシフト制
栄養士	勤務時間 8：15～17：15

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯(短縮)となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

(実際に保育を提供する日は、就労その他、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)

※ 土曜保育は、原則『父母、同居の祖父母』が勤務されている方のみ

※ 平日に、保護者の方がお休みの場合、お子さまと一緒に過ごして下さい。特に0、1、2歳は、愛着を築く大切な時期です。保育園をお休みし、家庭でお子さまとの時間を沢山作ってください。

※ その他、職員研修、施設修繕等により休園が必要な場合は、ご協力を求める場合があります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間 + 通勤時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間 + 通勤時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時31分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)

※ 途中で買い物等はせず、速やかにお迎えに来てください。

9 家庭保育協力日

お盆、年末年始、年度末

10 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

午前 おやつ	昼食	午後 おやつ
9時30分頃	11時15分頃	15時10分頃

※ 献立表は毎月別途お知らせいたします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー等への対応

アレルギー除去食に対応していますので、園長、保育スタッフ、栄養士にご相談ください。

アレルギー除去食については、医師の診断に基づき調理いたしますので、必ず医師の診断書の提出をお願いします。

アレルギーの原因となる食材の除去が著しく困難な場合は、食事の提供について、ご協力を求める場合があります。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方とし、小規模保育施設として可能な限り、障がい児保育を行っていきたいと考えております。

12 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保できるよう努めてまいります。

(1) 連携内容

ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援

イ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう。）の提供

ウ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

(2) 連携施設

施設名	学校法人中央なにわ幼稚園
運営主体	学校法人中央なにわ幼稚園
所在地	大阪市中央区粉川町 7-6
連絡先	06-6761-3377
連携内容	・ 集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 代替保育の提供 ・ 当園卒園後の継続保育の提供

保護者の方の入園希望に基づき、入園申込（願書の提出）、入園面接及び手続を行ってください。（必ずしも受入れが確定されている訳ではありません）

※ 連携施設以外への入園を希望される場合、再度住んでいる区市町村への利用申込みが必要となります。利用調整の結果、御希望の施設に入園できない場合もありますのでご了承ください。

1.3 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

1.4 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

1.5 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

16 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児嘱託医

医療機関の名称	たなかキッズクリニック
医院長名又は医師名	田中 祥介
所在地	大阪市中央区谷町6丁目14-23
電話番号	06-6761-4671
委託内容	児童の健康診断及び指導

(2) 歯科嘱託医

医療機関の名称	ささき歯科医院
医院長名又は医師名	佐々木 源太郎
所在地	大阪市中央区松屋町3-20 東急ト ^レ エルアルス松屋町101
電話番号	06-6765-1700
委託内容	口腔健康診断及び指導

17 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

18 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知設備 有 ・非常警報器具・設備 有 ・避難器具 有 ・消火器 有 ・誘導灯 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

19 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1)年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2)虐待防止マニュアルの作成、運用

2 0 要望・苦情等に関する相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者 相談・苦情解決責任者	・受付担当者 深見 奈那 ・施設長 小林 陽子 ・電話番号 06-4304-0588 ・FAX 06-4304-0588 ・メールアドレス dreamhoiku@dream-hoiku.com	
第三者委員	大阪市私立保育園連盟 電話番号 06-6761-1171	会長 近藤 遼

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。(個人名は掲載しません)

2 1 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	治療費、見舞金
保険金額	315円（後日請求させていただきますので、よろしくお願いします）

※ 保険加入に関しての同意書を、後日ご記入お願いいたします。(入園時 1回)

2 2 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	0人	3人	2人
1歳児	3人	8人	7人
2歳児	8人	5人	8人

2 3 第三者評価の審査、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	未受審
自己評価の実施状況	毎年度実施	概ね良好

2 4 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無） なし

2 5 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

2 6 保育料及びその他の利用料金（上乘せ徴収分、実費徴収分）

※保育料	やむを得ない理由により月の途中で退所する場合は在籍日数に応じ日割り計算		
延長保育料	1時間あたり		300円
	※但し、標準時間認定	月額上限	2,900円
	短時間認定	月額上限	5,900円
その他費用	共済費にかかる費用		315円
（消費税込み）	連絡帳		170円
	けんこうノート		180円
※金額変更の可能性あり	帽子		980円
	ビニール袋	1枚	20円
	オムツ	1枚（販売）	55円
	布団	1日（レンタル）	400円

2 7 各種利用料金の支払い方法と支払い時期

支払い方法	保育園に現金でお支払いください。
月極保育料	前月末までにお支払いください。
その他費用	都度、お支払いください。

※ 支払を受けた場合は、領収証を交付いたしますので、大切に保管してください。

2 8 登園について

- ・ 登園時刻に変更が生じた場合は、事前に連絡をお願いします。
- ・ 保育中に発熱が見られた場合、保護者の方に連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。
（原則：37.5℃以上の発熱で連絡させていただきます）
- ・ 下痢、嘔吐などがひどく、いつもと様子がちがう時も、お迎えをお願いします。
- ・ 感染症にかかった時は、すみやかにご連絡をお願いします。
（登園には、登園許可証が必要です）

